

五條市社協だより

令和3年6月1日

あふれあい vol. 137

社協は社会福祉協議会の略称です。



- 令和3年度社協事業計画・予算
- 赤い羽根地域支えあい助成事業募集
- 五條市障害者デイサービスセンター紹介
- 五條市社会福祉協議会 訪問介護員 急募

この広報紙は赤い羽根共同募金助成金・福祉基金・善意の募金配分金の一部を使用して作成しています。

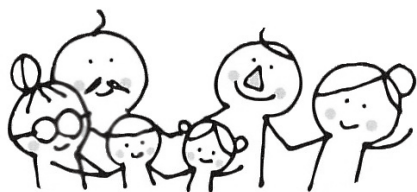
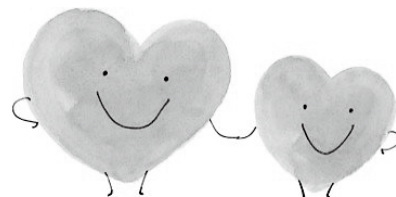
I 本会経営理念

「みんながしあわせに暮らせるまちづくりを みんなですすめます」

II 重点推進事業

みんなで支えあう地域づくり

生活支援コーディネーターが社会資源の開発や支援のネットワーク構築を通じて生活支援や介護予防の体制整備を行い、住民みんなが支えあえる地域づくりを目指します。



集いの場を作り孤立を防ぐ

地区社会福祉協議会や関係者と協力し、サロンなど「地域での集いの場」を作り、住民同士が交流する機会を増やすことで、ひとり暮らし高齢者などが地域で孤立することを防ぎます。

生活困窮世帯を支える

経済的に困りの世帯を支えるため、関係機関と連携し、生活必需品の貸出や緊急的な食料の提供、子育て家庭への絵本の提供を行います。また、必要に応じて資金の貸付を行います。



近年、家族や隣近所による助けあいが少なくなってきたことで、社会で孤立し、困りごとを誰にも相談できずに解決の糸口が見つからない方が増えています。

社協は、どんな相談にも耳を傾けて困りごとを「丸ごと」受け止め、支援します。

また、孤立を防ぐためには地域のつながりが強くなるような工夫が必要です。「どんな困りごとがあるのか?」「どんな取り組みが必要か?」みんなで話しあって支えあう地域づくりをすすめていきましょう。

Ⅲ 事業実施計画

会の運営と組織基盤の確立強化

- (1) 理事会、評議員会等の開催
- (2) 経営改善計画の実行
- (3) 住民会員制度の加入促進、安定充実した各種財源の確保と運用
- (4) 苦情処理に関する規程の運用
- (5) 職場内研修の推進と職員資質の向上
- (6) 行政とのパートナーシップ
- (7) 第2次地域福祉活動計画(あんしん福祉ビジョン)の実行
- (8) 地域公益活動の推進

受託事業の運営

- (1) ひとり暮らし老人等見守り支援事業
- (2) 障害者生活介護事業(デイサービス)
- (3) 生活管理指導員派遣事業
- (4) 生活支援体制整備事業生活支援コーディネーター業務
- (5) 五條市立福祉センター指定管理

障害者へのサービス(障害者総合支援法)の経営

- (1) 居宅介護事業(ホームヘルプサービス)
- (2) 特定相談支援事業(計画相談支援)
- (3) 障害のある人に対する相談支援事業の調査・研究

社会福祉活動の振興

- (1) 広報啓発活動
- (2) 地区社会福祉協議会の基盤強化と活動支援
- (3) ふれあいいきいきサロン事業の推進
- (4) 小地域ネットワーク事業の推進
- (5) 各種調査活動、福祉課題の把握
- (6) ボランティアの発掘、育成、助長
- (7) 災害に対応できる地域づくり
- (8) 福祉教育の振興
- (9) 日常生活自立支援事業の推進
- (10) 在宅福祉サービスの充実強化
- (11) 生活福祉資金貸付償還事業
- (12) 生活困窮者支援
- (13) 社会福祉関係団体への協力援助
- (14) 共同募金事業
- (15) 各種団体等の運営
- (16) 奈良県社会福祉協議会への運営協力と連携協働
- (17) その他必要と認める事業

介護保険事業(介護保険法)の経営

- (1) 高齢者へのホームヘルプサービス
- (2) 介護サービス計画(ケアプラン)の作成
- (3) 要介護認定調査の受託
- (4) サービス向上の取り組み

…令和3年度 予算…

(単位：円)

収入の部		支出の部	
科目	予算額	科目	予算額
事業活動収入 (A)	163,669,000	事業活動支出 (D)	170,067,000
会費収入	4,699,000	人件費支出	135,897,000
寄付金収入	3,650,000	事業費支出	16,497,000
経常経費補助金収入	44,642,000	事務費支出	3,862,000
受託金収入	13,682,000	共同募金配分金事業費	4,493,000
事業収入	379,000	分担金支出	233,000
介護保険収入	39,987,000	助成金支出	9,085,000
障害福祉サービス等事業収入	55,914,000	負担金支出	0
受取利息配当金収入	603,000		
その他の収入	113,000		
その他の活動収入 (B)	116,000,000	その他の活動支出 (E)	123,067,000
積立資産取崩収入	116,000,000	積立資産支出	116,410,000
その他の活動による収入	0	その他の活動による支出	6,657,000
前期末支払資金残高 (C)	101,728,743	前期末支払資金残高 (F)	88,263,743
合計 (A+B+C)	381,397,743	合計 (D+E+F)	381,397,743



令和3年度

赤い羽根地域支えあい助成事業 募集

奈良県共同募金会 五條支会は、地域の福祉活動が進展することを目的に、さまざまな分野において柔軟で多様な活動を行う団体を支援するため、下記のとおり助成を行います。

受付期間	令和3年6月1日(火) ~ 令和3年6月30日(水)
対象事業	令和3年度に五條市内で実施する事業で、福祉、健康づくり、子育て、教育、まちづくり、防災、防犯等の先駆的・開拓的な活動、ならびに住民参加の福祉のまちづくりにつながる活動であること。 (例) 講習会での講師謝金、地域住民を対象とした交流の場の備品整備 地域の伝承活動による消耗品、健康づくりの活動費 など ※非該当となる事業・団体もありますので、詳しくは下記にお問合せ下さい
助成金額	事業にかかる経費の5分の4以内で10万円を限度とします。
応募方法	所定の助成申請用紙に必要事項を記入のうえご提出下さい。助成申請用紙は、下記事務局へご請求いただくか、ホームページ (http://www.shakyo.or.jp/hp/1250/) から入手可能です。
助成の決定	共同募金会配分委員会で審査のうえ、決定します(7月中を予定)。 (予算の範囲内で助成団体及び助成額を審査するため、申請した方すべてが満額助成を受けられる訳ではありませんのでご了承下さい)

社会福祉法人 奈良県共同募金会 五條支会

申込・問合せ先

〒637-0043 五條市新町3丁目3-2 福祉センター内

電話24-4152 FAX 24-4153

おてらおやつクラブ

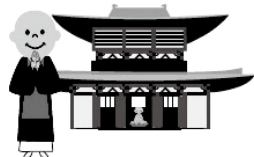


お寺にお供えされるさまざまな「おそなえ」を、仏さまからの「おさがり」として頂戴し、支援団体の協力の下、経済的に困難な状況にあるご家庭へ「おすそわけ」する活動です。

檀信徒・地域の方
応援者



お寺



支援団体



子ども・保護者



仏さまやご先祖さまへ
たくさんの食べ物「おそなえ」されます

支援団体へ仏さまからの
「おさがり」を「おすそわけ」します

支援団体が気になる家庭
に持参するなどして、子どもたちに届きます

利用を希望される方は五條市社会福祉協議会にご相談下さい。ただし、お寺から提供される「おすそわけ」には限りがありますので、ご希望に添えないこともあります。

■問い合わせ先 五條市社会福祉協議会 ☎24-4152

ご寄付いただきありがとうございました

(敬称略) 令和3年1月16日～令和3年5月15日 (単位:円)

金額・物品	氏名	住所	摘要
3,000	尾崎好男	野原東2-8-27	地域福祉のために
30,000	瀬迫昌子	下之町68-1	地域福祉のために
25,000	西金寺	火打町449	地域福祉のために
5,000	五條市食生活改善推進員協議会		地域福祉のために
25,000	生蓮寺世話人会和讃講	二見7-4-7	地域福祉のために

※金額・物品 受領日順
福祉基金…積み立てられた預金の利子を地域福祉の活動資金として役立てます。
善意銀行…皆さんの善意を災害見舞金など市民の福祉向上に役立てます。

五條市善意銀行から 寄贈をしました

五條市善意銀行にいただいた皆さまからのご寄付の一部をこども達のために役立てていただきとうと五條市内の中学校に図書を、児童養護施設「社会福祉法人嚶鳴学院」には文具一式を寄贈いたしました。

寄贈図書の様子



文具等寄贈の様子



令和3年度「五條市社協会員」募集

- ◆個人会員 500円 (年額一口)
- ◆賛助会員 5,000円 (年額一口)

社協では「住民みんなの助けあい」という考えのもと、地域福祉活動の財源のひとつとして、「住民会員制度」を設けています。社協活動に賛同してくださる方のご理解とご協力をお願いいたします。

※自治会加入世帯につきましては、毎年自治会を通じて個人会員にご加入をいただいています。

ひとりで悩まずお気軽に **無料**



こんなことで困っていませんか？

住民の皆様の困りごと相談をお受けしています。

個人情報厳守しますので、ひとりで悩まず気軽に相談ください。各分野の相談員がお話を聞き、その場で解決できない場合は関係機関へおつなぎします。

【面接相談】 福祉センター(新町3丁目3-2)

実施日	相談員
月～金曜日 9時～17時	相談コーディネーター
火曜日 13時～16時	家事・民事相談員 ※要予約
第1・3水曜日 13時～16時	行政相談委員
木曜日 13時～16時	人権擁護委員

【電話相談】 ☎24-2200 (五條本所)
☎33-0294 (西吉野・大塔支所)

■受付日時 9:00～17:00 (月～金)

五條市障害者デイサービスセンター紹介

デイサービスセンターは、カルム五條の中にあります。在宅で生活されている障がいのある方に対して必要に応じた各種のサービスをご利用いただき、生活の改善、身体機能の維持向上並びに家族の身体的・精神的負担を軽減することを目的としています。

デイサービスでの過ごし方は、入浴や食事、ティータイムはもちろんのこと、様々です。例えば、職員や他の利用者との会話、オセロや将棋、絵画などを楽しまれています。また、気候が良ければ外に散歩にも行きます。1日を過ごされた利用者の皆さまが笑顔で帰宅していただけるサービスを提供できるように努めています。



絵具で絵を描かれています。描いてもらいやすいように角度を調整するなどの介助をしています。



関節が固くならないようにストレッチ体操中です。痛みのないように、ゆ〜っくりと行っています。



【問い合わせ先】

五條市障害者デイサービスセンター：野原西6丁目（カルム五條内） Tel.25-2632

社会福祉法人 五條市社会福祉協議会 訪問介護員 急募



高齢者や障がい者のご自宅で、身体介護や生活援助を行う訪問介護員を募集しています。社協の一員として一緒に働きませんか？

職 種	①訪問介護員（会計年度任用員）	②登録ヘルパー
必要資格	<ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士（訪問介護業務の経験がある方） 普通自動車運転免許 	<ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士または介護職員初任者研修修了者（旧ホームヘルパー2級以上の資格取得者） 普通自動車または原付以上の運転免許
給 与 (R3.6月現在)	月給：182,200円～	時給：1,000円～1,813円 ※業務内容に応じて加算あり
備 考	<ul style="list-style-type: none"> 年齢不問。 昇給、賞与（年間2.55ヶ月分）あり。 採用時を除き、1年毎の更新となります。 	<ul style="list-style-type: none"> 年齢不問。 土日祝働ける方、歓迎。 活動できる曜日、時間、日数は相談に応じます。

☆詳しくは、電話でお問合せください。

〈お問い合わせ〉

五條市社会福祉協議会 介護サービス係
Tel. 24-4152